

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 長老会

特別養護老人ホーム 長老園
あいたすデイサービスセンター
ぼたんの里デイサービスセンター
ふくち在宅介護支援センター
南部在宅介護支援センター
ふくちヘルパーサービスセンター
短期入所エスコートあかね
介護老人保健施設なんぶ
介護老人保健施設なんぶデイケアセンター

特別養護老人ホーム長老園

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況では、退所者が6名。内訳は女性が4名、男性が2名で、昨年同様の退所者数となっております。退所者を要介護状態区分別に分けると、要介護3が1名、要介護4が2名、要介護5が3名となっており、その退所理由は、全ての方が死亡退所となっております。施設内で終末を迎えられた方が5名、病院にて亡くなられた方が1名となっております。保険者別では、旧福地村が3名、八戸市が1名、旧名川町が1名、三戸町が1名でした。

一方入所された方は、女性が4名、男性が2名の計6名です。新規入所者の要介護状態区分は、要介護3の方が2名、要介護4の方が2名、要介護5の方が2名となっております。保険者別では、旧福地村が1名、旧名川町が3名、旧南部町が1名、三戸町が1名となっており、入所前の所在については、自宅からの入所が4名と多くとなっており、グループホームからが1名、有料ホームからが1名となっております。その平均年齢は83.6歳となっており、施設入所者の平均年齢より3.3歳ほど若くなっております。

入所申込状況は、現在144名の待機の方がおり、男性が47名、女性が97名となっており、その内今年度の申込み者は63名で、昨年とほぼ同様の人数となっております。

入所申込み者の市町村別では、八戸市の方が20名、旧福地村の方が48名、旧名川町の方が27名、旧南部町の方が21名、五戸町の方が2名、三戸町の方が18名、田子町が7名、二戸市が1名、昨年とほぼ同数となっております。

(2) 施設サービスの充実

年度途中から看護職員の増員が叶い、経管栄養や喀痰の吸引など医療的なケアが必要な方々への対応もより可能となっております。しかし介護職員が思うように増員できず、少数精鋭でご利用者のニーズにこたえるべく今年度も努めてまいりました。次年度も職員の増員を図りながらご利用者の皆さんが楽しく心豊かな施設生活を送れるように、努めてまいります。

(3) 余暇活動の充実

本年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、外出行事の中止や、外部の方々を招待しての行事等がすべて中止となりました。その代わり施設の利用者様と職員のみで小規模な行事の企画を行い、こぢんまりとはしていますが楽しいひと時を過ごすことが出来たと思います。次年度においても多職種協力して、ご利用者の余暇を楽しく充実したものにできるよう努力してまいります。

(4) ご利用者の安全の確保

職員不足により利用者の安全安心な見守りができず、行動活発な方の予測不可の行動により、ヒヤリハットが多く見られました。今年度は疾病の早期発見、早期受診することによりご利用者の健康の管理に努めてまいりました。

身体拘束については、今まで経口摂取から、鼻腔経管栄養に変わった方のチューブ除去が多く、どうしてもミトン手袋に頼らざるを得ない状況であります。今後も定期的な検討を行ったうえで拘束を解除できるよう努めてまいります。次年度におきましては、人的な配置のほか日常生活の周辺機器などの購入や工夫等も行い、事故を未然に防げるよう検討し実施してまいります。

(5) サービスの向上

各種委員会において日常サービスの検討や、日常業務の見直しを行ってまいりましたが、人員不足のため、サービスの向上を図ることが出来ませんでした。また職員の質の向上の為の各種研修会等については、新型コロナウイルス感染防止の為、個々でのタブレットを使用した研修会への積極的な参加を進めてまいりました。次年度においても感染対策に重点を置きながら、資質の向上に努めてまいります。

(6) 生活リハビリの充実

加齢により筋力低下や心身機能の低下が見られるため、拘縮の予防や心身機能の維持回復を図る為、月 1 回の理学療法士による訓練、介護士によるレクリエーションや体操により、手足の運動を実施し生活ニーズに対応できるように機能維持、ADL の改善可能を日々追求してきました。

次年度も、日常生活の自立援助と QOL の向上を目的としてニーズに対応できるよう努力してまいります。

(7) 健康管理の徹底

今年度は今まで同様に、ご利用者の健康管理や褥瘡予防に努めてまいりました。新型コロナウイルスが施設内に持ち込まれないよう、職員の感染予防に重点を置き対応してまいりました。次年度においても通常の健康管理のほか感染予防に重点を置きながら対応してまいります。

(8) 栄養管理の基に行う家庭的な食事の提供

栄養ケアマネジメントにて、一人一人の栄養状態を把握し、栄養リスクの高いご利用者には身体測定・検査値等、様々な観点からベストな食事提供ができるよう努めてまいりました。また、食欲低下・体力低下等に伴い、食事摂取量低下傾向にあるご利用者については多職種と原因等を話し合い、ご本人の嗜好もふまえながら、少しでも多く摂取していただけるよう、代替食や補食を提供してまいりました。嚥下困難で食事摂取量が

少ないご利用者には、高カロリー食を提供し栄養の確保に努めてまいりました。看取りケアのご利用者には、多職種と密に連携をとりながら、食事内容等に変化をつけ対応してまいりました。また、ご利用者が食べやすい食事形態を目的に毎食ソフト食の提供、嚥下状態レベルに合わせた食事の提供の工夫に努めてまいりました。

また、デイサービスのご利用者についても治療食の提供をしてまいりました。

給食会議では、ご利用者の身体状況等に伴う食事形態の検討や次月分のおやつ会の内容を検討し、実施してまいりました。おやつ会では、季節を感じて頂けるようなおやつや、暑い時期には、アイスクリームなどを提供してまいりました。また、季節の行事ごとに食事内容を行事食とし、いつもとは違う雰囲気味わっていただきました。次年度も職員の健康の管理、食中毒予防の衛生管理の徹底に努めながら、多職種協同により全量摂取していただけるよう、食事の提供をしてまいります。

(9) 身体障がい者への自立支援

障害者福祉サービスの短期入所事業を介護保険の短期入所と共に実施しております。毎年継続的に利用されている方がおりますが、今年度は利用が少なくなっております。次年度におきましても希望があれば積極的に受け入れを行い、ご利用者の自立支援及びご家族の負担軽減の為に援助していきたいと思っております。

(10) 介護予防の充実

当施設においても介護予防短期入所事業所として、要支援者の受け入れを実施しておりますが、昨年度が予防対象者の方の利用はありませんでした。次年度におきましても在宅生活を継続できるよう、身体機能の維持向上に努めた介護予防支援をしてまいります。

(11) 事故について

今年度は、事故が20件ありました。骨折が1件で大腿骨の骨折により入院はせず、定期的に受診しながらの治癒を進めてまいりました。創傷が15件、転倒が3件、破損が1件となっており、自力行動が可能な方の創傷（皮膚剥離等）であり、できる限り保護の対策に努めております。

次年度におきましても、できる限りご利用者の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(12) インシデントについて

インシデントについては、50件の報告があり、その内容では、鼻腔チューブの抜去が19件、車いすからのずり落ちが8件、異食が5件、転落が4件、創傷や配膳間違い、内出血等が各3件となっております。車いすからのずり落ちや、ベッドからの転落など自力行動のできる方が多く、大事には至っておりませんが今後骨折する危険性が高

いため、見守りやセンサーマット等の配置を進めていきます。鼻腔チューブの抜去はなかなかなくすることはできませんが、できるだけ拘束を少なくできるように検討しながら対処してまいります。今後も様々なインシデントが考えられますが、事故防止委員会等で検討し出来るだけ事故につながらないよう最善の努力をしてまいります。

(13) 社会資源としての施設開放

・社会福祉法人の責務

社会福祉法人として、施設機能を活用し地域の皆様に貢献するために、例年は女性クラブ等へ出張講師や、地元小学校の体験学習の受け入れ、中学校の生徒の体験ボランティア等の受け入れ、施設での行事等への地域団体の招待等を実施してまいりましたが、今年度においては新型コロナウイルス感染予防の為、外部との交流が軒並み中止となっております。次年度においても今年度同様に新型コロナウイルス感染予防の為、施設への招待はできないと思っておりますが、施設の持っている知識等を使って、地域福祉の発展に努めてまいりたいと思っております。

又、県内115法人と共に「青森しあわせネットワーク」に参加し、制度の狭間の課題を解決すべく、三戸郡内拠点事業所として社会貢献してまいります。

(14) 地域における公益的な取組

今年度は感染予防対策を実施しながら、地域に貢献する取り組みとして、当法人の独自事業として、南部町の保健センターにてお茶の間サロンを開催し、地域の方々に専門のスタッフを派遣し在宅にて自立した生活が送れるよう努めてまいりました。また「青森しあわせネットワーク」事業の相談窓口として、在宅生活困難者に対し青森県社会福祉協議会と共同し援助してまいりました。生活困窮者の施設利用者に対しては、社会福祉法人の利用者負担軽減を実施し、利用料の減免を実施してまいりました。

- ・ワークサポート（就労体験・社会参加活動提供）認証事業所登録
- ・特別支援学校就職サポート隊あおもり、サポーター企業に登録
- ・認知症介護実践研修（実践者研修）ファシリテーター
- ・回収したプルタブを地域ボランティア団体へ寄贈
- ・福祉避難所として登録
- ・町の防災訓練に参加
- ・認知症カフェの実施

あいたすデイサービスセンター

1. 運営について

令和2年度は、ご利用者一人ひとりの高齢に伴う心身機能の低下に起因する生活をする上での不自由さへの支援に努めてまいりました。「認知症ケア」「身体機能低下防止」等々、学習参加・コロナ感染予防対策研修による全職員のスキルアップに努め、ご利用者、ご家族の今必要とするサービス提供に結なげるよう、行政・ケアマネージャーと連携を図り、ご利用者の「安全・安心・楽しみ」を提供してまいりました。ご利用者一人ひとりの「尊厳の保持」「顧客満足」「コロナ感染予防対策の徹底」の統一した考えの下、職員一同努力してまいりました。

今後もご利用者の日々の生活を支え、身体機能維持・向上の援助をし「安全・安心・楽しみ・笑い」のサービスの提供に職員一同より一層努めてまいります。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ふくち在宅介護支援センター及び介護老人福祉施設長老園、短期入所エスコートあかね、ぼたんの里デイサービスセンター、ふくちヘルパーサービスセンター、老健なんぶはもちろん、行政機関（南部町地域包括支援センター等）や他事業所の協力のもと、在宅(居宅)訪問等により今後も広報営業活動に努めてまいります。

(2) サービスのニーズの把握とサービスの内容の充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、また家族状況等については居宅介護支援センター職員、訪問介護員、南部町地域包括支援センター等からの情報提供を受けることにより、ご利用者個々のニーズに沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容に満足していただけるよう努めてまいります。

(3) 潤いのあるセンター作り

当センターでは、ご利用者が身体機能維持・向上に努めながら1日を有意義に過ごしていただく為に、年間行事計画の段階から、できる限りご利用者に加わっていただき、ご意見を取り入れながら実施してまいりました。ご利用者個々の能力やADLに応じたサービスの提供やご利用者の要望に添った訓練を行ってまいりました。また、コロナ感染予防対策を徹底しクラブ活動、行事等にも力を入れ幅広い余暇活動ができ、ご利用者の状態を把握した上で今後も一人ひとりの笑顔と心身機能維持・向上に努めて行き

たいと思います。

(4) 関係機関との連携・協力

南部町および八戸市では介護保険を含めた総合事業の実施がなされています。今後も綿密に各居宅介護支援事業所、行政機関（特に南部町、八戸市地域包括支援センター）と連携を取ることで、利用者の状況の把握及び情報の提供を行い安心して利用者が当センターを利用出来るよう支援に努めてきました。

また、障害者分野においても障害者自立支援法のもと、身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続にも努めてまいりました。

高齢者デイサービス同様に今後も身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続出来るよう町行政機関（特に南部町健康福祉課）及び担当保健師と連携をとりながら生活をする上での不自由さへの支援に努めていきたいと考えています。

(5) 事故・インシデントについて

今年度は、事故が3件あり、1件目はベットからのずり落ち。自力で離床時バランスを崩し右側へずり落ちた、痛み、外傷はなかったが右胸部に違和感の訴えあり受診、肋骨骨折で入院。2件目は転倒しそうになり床に膝をついた。椅子の脚につまづき支えたが膝をついた。痛み外傷は無いが受診し、異常なし。様子観察。3件目は自宅玄関前で転倒。迎え時自宅玄関前の花壇につまづき転倒。右膝に経度の発赤あり、受診し異常なし。様子観察。

インシデント3件あり、1件目はベットからのずり落ち。自力での離床時バランスを崩し右肘が擦れ5cm程の擦過傷あるが出血も無くカットバンで様子観察。2件目は車いすからのずり落ち。立ち上がろうとしずり落ち、痛み、外傷無く様子観察。3件目は昼食後の急変。昼食自力摂取後急変、心肺蘇生、救急搬送。当事業所内での事故防止委員会にて、原因と対策を検討し今後の対応を検討し、事故の発生防止に努めております。

ぼたんの里デイサービスセンター

1. 運営について

今年度の登録利用者は、要支援者9名、要介護者58名の計67名の登録となっており、要介護2が一番多く40%、次いで要介護1の19%となっております。また年齢別に見てみますと、90歳から94歳の方が一番多く32%、次いで85歳から89歳の方となっており、85歳以上の方が全体の60%を占めております。地区別状況を見てみますと、旧南部地区が43名、旧名川地区が9名、三戸町が12名、旧福地地区が3名となっております。認知度を見てみますと、正常またはⅠの方が40%、Ⅱの方が35%、Ⅲの方とⅣの方が26%となっており、昨年度は認知症状があまりない方が多くなっていることが分かります。一方寝たきり度を見てみますと、JまたはAの方が一番多く、次はBの方となっており、Cランクの方は在宅での生活がかなり難しいようです。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ご利用者をご紹介いただいております、南部社協ケアプランセンター、三戸町社協、ふくち在宅介護支援センター、ニチイケアセンター、サリヴァン、その他の居宅支援事業所様と地域包括センター様と更なる連携を図り、施設サービス向上に努め、更にご利用者をご紹介いただけるよう努めてまいります。

(2) 家族との連携

ご利用者及びご家族と情報の共有をはかり、ご利用者の状態の把握と、決め細やかなサービスを提供できるようご家族との連携を強めてまいりました。次年度におきましても、ご利用者、ご家族の相談に答えながら情報の共有を行いサービスの向上に努めてまいります。

(3) サービスの充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、その希望に沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。また各種委員会において作成しておりますマニュアルを定期的に見直し、常に統一したサービス提供ができるよう努めてまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容の充実に努めてまいります。

(4) 余暇活動の充実

常にご利用者が心身機能維持・向上に努めながら施設での1日を有意義に過ごしていただく為に、できる限りご利用者に参加していただき、ご利用者のご意見を取り入れながら余暇活動を実施してまいりました。一人ひとりの能力やADL状態を勘案し、そ

の結果として、ご利用者個々の能力に応じたリハビリの提供や利用者の要望に添ったサービスを行ってまいりました。また、クラブ活動及び行事等においても、新しい企画を立案することにより幅広い余暇活動ができました。今後もご利用者の状態を把握した上で、楽しみながら行うことのできる機能維持・向上につながるリハビリ・クラブ活動・行事等を実施していきたいと思っております。

(5) 健康管理

ご利用者の健康状態の把握に努め、いち早く容態の変化に対応できるよう、日ごろからご家族様やケアマネからの情報収集を行ってまいりました。容態変化時はご家族様へ連絡し、早めの病院受診を行い大事に至らないよう努めて参りました。次年度におきましても、職員が一丸となり、ご利用者の状態の変化に注意しながらサービスを提供してまいりたいと思っております。

2. 事故発生状況

(1) 事故

今年度は車両破損事故が多く、植木や塀・煙突等に擦ってしまったものが1番多くありました。利用者を巻き込む事はありませんでしたが 気を引き締め十分に注意して送迎業務に努めてまいります。利用者様の事故はありませんでした。

(2) インシデント

ご利用者様の床への座り込みが昨年よりも多くなっていました。ADL低下の進行がある為 体操やリハビリ、レクレーションなどの内容を検討しながら、筋力低下予防をして事故につながらないよう努力してまいります。

事故・インシデントが起きた際は夕方のミーティングで状況報告をしてもらい、対応策を話し合いさらに事故防止委員会で振り返りをしております。気の緩みを引き締め、今後も職員同士で声を掛け合い危険回避に努力してまいります。

ふくち・南部在宅介護支援センター

1. 居宅介護支援サービス部門

(1) 適正な調査の実施

南部町や八戸市から業務委託された介護認定訪問調査は年間 33 件の委託を受け適正な調査を行ってきました。サービスの利用に深く関わる業務のため慎重な調査を実施していくことが必要と考えています。調査の実施にあたっては、常に公平・公正な立場で対象者の状態や家族の介護状況を的確にとらえ、外見的なものにとどまらず日常生活の本当の姿を引き出していけるよう努力し調査を行っております。また、サービス事業所からの情報収集も行いさらに正確な内容になるよう心がけており、今後も十分な観察力を持ち調査を続けていきたいと考えています。

(2) 正確な情報収集

対象者のニーズにあった介護計画や予防計画が作成できるよう、初回アセスメントや定期的なモニタリングでは、コロナ感染対策をしながら、施設に出向いたり、自宅訪問をして多くの情報が得られるように業務を行ってきました。その中で家族との面談・聞き取り等で日々変化していく現状の把握にも努め、ニーズに則した援助ができるよう動いてきました。また行政・医療・サービス事業所等を交えたカンファレンス等では、実施が難しい時期があり、電話や書面のみで実施するなど、対応も様々でした。今後もコロナ感染状況に合わせ予防対策をしながら、利用者様の状態にあった計画の立案が出来るよう的確な情報の収集を行っていきたいと考えております。

(3) サービス利用状況の把握

サービス利用の状況については、自宅を訪問し本人・家族より各事業所のサービス提供の状況を聞き取り確認をするとともに、事業所へ出向いたり、毎月サービス事業所から文書での報告を依頼するなど利用状況を確認・聴取するよう努めてまいりました。しかしコロナ禍であり、施設の中に入れず利用者との直接面談ができなかったり、在宅訪問時には、家の中には入らず玄関での聞き取りに切り替えるなど、モニタリング方法も工夫して実施しました。今後も変わらず本人・家族の希望に合ったサービスや自立に向けての援助が継続できるよう感染対策に注意しながらサービス利用状況の把握を実施していきます。

(4) 苦情対応

サービス提供事業所への苦情など、本人・家族からの訴えは慎重に話しを聞き内容を確認して、その結果をサービス事業所に報告したのち今後の対応や見直しを依頼しています。本人・家族に対しても対応の検討結果を報告し今後のサービス利用に支障がないように働きかけています。

※令和 2 年度の、苦情相談件数はなし。

(5) 知識及び技術の向上

地域住民の最初の相談窓口であるので、幅広い知識や情報を持ちながらさまざまなニーズや問題に対応していかなければならないと考えています。昨年度は、研修会などの集まりも変化し、人数制限や時間短縮などで、方法も違っていましたが、行政主導の研修会などには参加してきました。今後も研修会の方法は変わっていくと思いますが、その都度の方法で参加し、常に自己研鑽に努めていききたいと思っています。

(6) 虐待の発見

行政で把握する虐待の発生状況や対応などの情報収集をしながら、今後の相談の流れや対応の参考にして、虐待発見時や相談の際には迅速に対応できるようにしていきたいと思っています。事業所所在地区での虐待は警察からの通報とケアマネージャーからの通報となっています。介護職員として虐待の事案が発生しないよう利用者や地域住民の変化を見て行きたいと思っています。

※当事業所利用者の虐待等の確認はありませんでした。

(7) 介護予防事業

行政委託業務である介護予防出前講座の年間実施状況は、寄り合いっこ 23 回 9 地区で実施し参加者 162 人参加・あそびりクラブは保健センターゆとりあにて 10 回実施で参加者 94 人参加、地区 De 元気塾はコロナ感染状況により中止希望の所が 2 地区あり、開催が 3 回実施できませんでした。他にぼたんの里 2 階で開催するお茶の間サロンは 56 回の開催コロナ感染状況で実施を見合わせた時期もあり、参加者 397 人という状況でした。それぞれテーマや内容を変え、専門スタッフや外部講師を依頼するなどし高齢者の方々が要支援・要介護状態にならないよう日常生活への啓発活動を行ったり、気軽に足を運べるサロンも好評でした。また各集会所に出向き出張方の教室も開催し多くの参加者を迎えることができました。

その他に、高齢者の居宅を訪問する実態把握では福地地区・南部地区とも 80 歳以上の対象者宅への訪問で、在宅生活の相談や悩み事の聞きとりをしながら、必要があれば介護支援専門員へ出向いてもらうよう働きかけをしてきました。

今後も要支援・要介護状態になるおそれのある住民の把握や予防に努め、必要があれば居宅介護支援事業所との連携をしていきます。

南部在宅介護支援センターは、職員の退職に伴い令和 3 年度から「三老八幡の湯」へ事業を引き継ぎ、令和 2 年度末を持って閉所いたします。

ふくちヘルパーサービスセンター

1. 運営について

訪問介護事業所として、ご利用者が出来るかぎり機能低下せず、在宅で自分らしくイキイキと生活が送れるように努めてまいりました。

ご利用者の自宅を訪問し、体調変化に気づき早めに対処し、大事に至らなかったケースも多々ありました。一番身近で援助する事が多い為、いろいろな場面に遭遇する事も多く臨機応変に対応出来るように日頃から、スタッフ間で些細な事でも情報を共有し、代替できる物の検証や利用者のやりたい事へのサポートなど安全に出来るよう心掛けてまいりました。今後も地域のご利用者の在宅支援に貢献できるよう職員一同、より一層努めてまいります。

(1) サービスの向上

・ご利用者の在宅生活の自立支援を目標に努めてまいりましたが、訪問介護だけでは在宅生活を自立したものにするのは困難であり、担当の居宅介護支援事業所をはじめ、各サービス事業者との連携を持ち、ニーズの把握とその時々の状態にあったサービスの提供に努めてまいりました。

次年度においてもご利用者本人・家族・居宅介護支援事業所や各サービス事業者との連携を持つことにより、ご利用者の状態を十分に把握することに務め、在宅で生活する方々のお役に立てるように努めてまいります。

(2) 職員の資質の向上

・訪問介護職員については、部署内で毎月技術・知識を勉強する時間を作りました。外部研修は、参加出来ませんでした。新しい技術・知識の習得に努めていけるよう努力して行きたいと思えます。

次年度においても、研修への積極的な参加を行い、知識・技術の習得に努め、他事業所の訪問介護員等とのコミュニケーションを図り、様々なサービス提供方法を取り入れ、自立支援につながるサービスの提供に努めてまいります。

(3) 苦情対応

・ご利用者からの苦情 1 件

・1 件・・・要支援者の女性・82 歳

灯油詰めしてもらった後に灯油が漏れていたのではないかと。灯油の減りが早い、無くなっていた。

・対応：双方より聞き取り。

スタッフは灯油の元栓はしっかり閉め、帰り際に灯油落ちていないか確認して帰ったとの事。当事者は、灯油の減りが早かった。下に灯油のような油

が落ちていたからそう思ったとの事。

曖昧なところもあり、今後は、灯油つめ後には本人立ち合いの元で確認をする事に話し合いしています。

(4) 緊急非常時対応

- ・今年度は、緊急出動は行っていません。

通所事業所と合同で救命救急時対応の仕方、エスコート全体での避難訓練と非常時の分担など合同会議を行いました。

(5) 事故・インシデント

事故・・・0件 インシデント・・・2件

インシデント

1件目・・・85歳・男性・要介護3

窓を閉め切り、軽い熱中症の状態を発見。

水分摂取を勧め、身体を冷やし部屋の窓を開け換気を行い血圧・体温測定バイタル等正常の為、食事や水分摂取行い大事に至らなかった。

2件目・・・88歳女性・要介護1

訪問すると枯れ草を畑で燃やし隣近所の方が集まっていた。役場の方とケアマネも訪問し外で燃やさないよう本人に指導するも忘れてしまう為、娘さんが引き取る事になる。

上記の件のあとは、各関係機関と連絡を取り合い、ご利用者の今後の安全に考慮した生活を送れるよう改善策など協議行っています。ご利用者の健康・生活全般に配慮しながら、怪我や事故のないよう今後も努めてまいります。

短期入所エスコートあかね

1. 運営について

令和2年度においては、ご利用者の方も徐々に増えてきております。職員不足もあり、充分とは言えない体制ではありますが、ご利用者に喜んでいただけるようサービスの提供に努めております。様々な理由により在宅での生活が困難なため、長期のショートステイをご利用される方、他の入所施設に入所するまでの間の利用、そしてご家族の不在による利用と様々ではありますが、ご利用者の健康の管理、施設生活の充実に努めてまいりました。

次年度においても、自宅とは違う楽しめる空間作りと健康の維持管理、安心な居場所となる様より一層努めてまいります。

(1) 施設サービスの充実

ご利用者が安心して施設生活を送ることが出来るよう、身体状況や個々のニーズの把握に努め、ご利用者のアセスメントを基に、施設サービス計画書を作成し計画に基づいたサービス提供に努めてまいりました。また、ご利用者のリピート利用につなげられるよう、個々の要望にも応えられるよう職員の能力向上をはかり、ご利用者が満足な施設生活を送ることができるよう努めてまいります。

(2) 余暇活動の充実

ご利用者の施設生活の充実を図る為、個々のニーズを把握し、余暇活動に取り入れ、施設生活を楽しく過ごせるよう努めてまいりました。また併設のデイサービスセンターの協力の下、行事等への参加も進めてまいりました。

今後もデイサービス行事等への参加はもちろんのこと、当事業所独自の行事も積極的に実施し楽しめる空間作りに努めていきます。

(3) 利用者の安全の確保

ユニット型個室の為、部屋の中での生活状態を把握するのは難しく、歩行や移動の不安定な方に対しては、センサーマットや感知式ベッドを使用し、転倒や転落の防止に努めてまいりました。ご利用者の安全への配慮は様々な工夫し、介護ロボの活用等も検討してまいります。

(4) 健康管理の徹底

担当のケアマネージャーやご家族より、情報収集をすることにより、本人の健康状態の把握に努め、状態変化時はすばやくご家族・ケアマネージャーに連絡し早期の受診を進めてまいりました。そのことにより大事に至らずに済んだケースもありました。これからも小さな変化も見のがさずに健康の管理に努めてまいります。

介護老人保健施設 なんぶ 入所部門

1. 運営について

南部町から事業を引き継ぎ、令和2年4月1日より職員29名、利用者31名で運営開始いたしました。老健事業初年度は、「大切なあなたの人生にやさしい介護で安心な日々のお手伝い」をモットーに、職員一丸となり運営してまいりました。

また、介護老人保健施設は、医療的ケア、リハビリを主とし身体生活介護を提供する事業であり、長老会としてはこれまでの介護福祉を原点に、職員・病院・ご家族様・地域の方々と連携しながら運営しているところであります。

施設においては、築30年の老朽化による。建物、設備その他諸々の修理・修繕ヶ所が毎日ありました。エレベーターリニューアルなど人命の安全を優先した修繕作業を行いました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ご家族様との面会・交流などの制限がありましたが、少しでもご利用者様とご家族様が面会できるように、リモート面会を行ってまいりました。次年度では、感染予防対策にも努めながら利用者様・家族様がより安心・信頼して施設をご利用していただけるように職員間で意見を出し合い、意見を踏まえながらより良い施設運営に努めてまいります。

(1) 入退所状況

在園利用者31名を引き継ぎ、4月1日より新規利用者、男性8名、女性22名、計61名の利用がありました。

要介護区分では、要介護2が4名、要介護3が14名、要介護4が28名、要介護5が15名と重度化傾向にあります。

保険者別では、南部町44名、三戸町14名、田子町3名と三戸郡内居住者です。又、新規入所者は、病院から17名、ショートステイ先から7名、有料施設から3名、グループホーム、在宅から各1名の受入れ状況でした。

退所者は21名で、男性が8名、女性が13名でした。

他施設への入所による退所は、特別養護老人ホームへ2名、有料老人ホームへ1名あり、病状悪化による入院による退所者が11名。

当施設でのご逝去された方は7名でした。

(2) 施設生活の充実

ご利用者様の大半が経管栄養や喀痰の吸引など、医療的なケアの対象者が多く、看護職員や介護職員のケア対応を必要としております。職員達も少数精鋭の稼働でご利用者のニーズに応じてまいりました。次年度は、職員の増員を図りながら、ご利用者様の皆様が安心して豊かな施設生活を過ごせるように、努めてまいります。

(3) 余暇活動の充実

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外部からの行事の参加、ご利用者の外出等のイベントを実施することができませんでしたが、職員で協力し、施設内での余暇活動の充実に努めてまいりました。次年度では、感染対策を十分に行い、ご利用者の希望に沿った余暇活動を企画・実施してまいります。

(4) ご利用者の安全の確保

行動活発な方の予測できないヒヤリ・ハットがあり、健康管理については早期に病院受診することで、早期回復につながり予調を含めた体調管理に努めてまいりました。

身体拘束についてはチューブ自己抜去が多く、経鼻経管者については、やむを得ずミトンの使用を行っております。今後も定期的に検討を行ったうえで身体拘束廃止に向けた対応をしてまいります。次年度におきましては、離床センサー等の福祉機器の活用を図り、見守り体制の工夫等も行い、事故を未然に防げるよう検討し実施してまいります。

(5) サービスの向上

各種委員会において日常サービスの検討を行ってまいりました。業務多忙と職員不足の中、満足なサービスの提供を図ることができませんでした。職員の質の向上については、施設内での勉強会を実施することができました。次年度においては Web セミナーなどを活用し施設外の各種研修会参加で重点的に個別能力を高めることを目標にします。

(6) リハビリテーションの充実

関節拘縮予防や心身機能の維持向上や活動量減少による筋力低下などの廃用症候群予防を図る為、PT・OTの週2回以上の機能訓練。職員による定期的なレクリエーション・体操などを実施し、離床時間を増やし活動的に過ごすことで体力の維持、ADLやQOLの維持に努めました。また、入所時に在宅復帰を希望された利用者・ご家族様へは自宅への訪問指導や短期集中リハビリテーションを実施し対応しました。

次年度は、身体機能向上に効果的なリハビリテーションの実施により、豊かな日常生活の自立とQOLの向上を目指し援助してまいります。

(7) 健康管理の徹底

今年度は、ご利用者の褥瘡の発生を防ぐことができませんでした。次年度は、褥瘡委員会で原因の究明と対処方法の統一化を図り、マニュアルの作成・研修会を行って個々の健康管理の徹底を図ってまいります。

(8) 栄養管理の基に行う家庭的な食事の提供

一人一人の栄養状況を把握し、栄養リスクの高いご利用者には身体測定・検査値等、様々な観点から最適な食事提供ができるように努めてまいりました。また、食欲低下・体力低下等に伴い、食事摂取量低下傾向にあるご利用者については多職種と原因等を話し合い、ご本人の嗜好もふまえながら、少しでも多く摂取して頂けるよう、代替食や捕食を提供してまいりました。嚥下困難で食事摂取量が少ないご利用者には、高カロリー食を提供し栄養の確保に努めてまいりました。

給食会議では、ご利用者の身体状況等に伴う食事形態の検討や行事食の内容の検討を実施してまいりました。次年度も健康管理、食中毒予防の衛生管理の徹底に努めながら、多職種共同により全量摂取していただけるよう、楽しみのある食事の提供をしてまいります。

(9) 事故について

事故については、3件報告がありました。転倒1件、食事1件、創傷1件となっております。幸い重大な事態にはなっておりませんが各職員が声を掛け合って事故防止に努めてまいります。

今後も、事故防止委員会と職員で協力し、ご利用者の安全に努めてまいります。

(10) インシデント（ひやり・ハット）・アクシデントについて

インシデント（ひやり・ハット）・アクシデントについては 128 件の報告がありました。多かった順では、転倒・転落 57 件、経管栄養・チューブ抜去等 47 件でした。その他では、センサーマットスイッチオフ、与薬、創傷等、配膳間違い、義歯破損、点滴、ストマ管理がありました。

今後も様々なインシデント・アクシデントが考えられますが、事故防止委員会等で検討し事故につながらないよう、最善の努力をしてまいります。

(11) 社会資源としての施設開放

社会福祉法人として、施設機能を活用し地域の皆様に貢献するために、ボランティア団体の受け入れを行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設内行事等に地域団体を招待することができませんでした。次年度は、コロナ禍の終焉を以って積極的にボランティア団体・地域団体等の交流を持ち、社会貢献してまいります。

介護老人保健施設 なんぶ デイケアセンター

1. 運営について

南部町から事業を引き継ぎ、R2年度4月より運営開始となる。4月は南部町運営時より引き継いだ、16名が利用登録されている。介護度別では、要介護1が2名(12%)、要介護2が4名(25%)、要介護3が3名(19%)、要介護4が5名(31%)、要介護5が2名(13%)となっている。5月と6月は1名減少し15名となった。6月に1名体験利用者があり、翌7月より利用開始となり7月は1名増加し16名に戻った。だが、10月と11月にも1名減少し15名となった。原因として挙げられるのは、デイケア利用者の入院である。この頃より、デイケア利用者が体調を崩され入院されるケースが増加し始めた。12月には、新規利用者1名獲得し再度16名まで戻ったが、翌1月から3月まで入院や別施設入所等により、R3年3月現在は12名までデイケア利用者が減少している。介護度別でみると、要介護1は変わらず2名(17%)、要介護2は1名減少し3名(25%)、要介護3は2名減少し1名(8%)、要介護4も変わらず5名(42%)、要介護5は1名減少し1名(8%)となっている。また、曜日別でみると、引継ぎ時の4月月曜日が6名の利用だったのに対して、R3年3月月曜日は4名の利用となっている。うち1名はショートステイ利用者であるため、ショートステイ期間中は3名の利用となっている。

(1) 地域への広報活動の実施

ご利用者様をご紹介いただいております、南部社協ケアプランセンター、スマイル居宅、居宅サリヴァン、うらら居宅、その他居宅支援事業所様と地域包括支援センター様と更なる連携を図り、施設サービスの向上に努め、更にご利用者様をご紹介いただけるよう努めて参ります。

(2) ご家族様や担当ケアマネージャーとの連携

ご利用者様及びそのご家族様と担当ケアマネージャーとの情報共有を図り、ご利用者様の状態把握と細かいサービスを提供できるように連携を強化して参りました。次年度におきましても、ご家族様と担当ケアマネージャーとの連携を維持していくとともに、ご利用者様、ご家族様の相談に答えながら情報共有を行い、サービス向上の努めて参ります。

(3) サービスの充実

ご利用者の健康状態の把握とニーズの把握に努め、ケアプランに沿った通所リハビリテーション計画の作成を行い、理学療法士と作業療法士による個別リハビリテーションの実施を行って参りました。通所リハビリテーション計画は3か月ごとに見直しを行い、ご利用者様個人にあった計画の作成に努めて参りました。次年度も引き続き、常に統一したサービスを提供できるように今後も職員の専門技術向上に努め、サービス内容の充実に努めて参ります。

(4) 余暇活動の充実

ご利用者様の心身機能維持・向上に努めながら、施設での1日を有意義に過ごしていただくため、入浴後や個別リハビリテーション実施後には、余暇活動として塗り絵やパズルを行って参りました。また、

月毎の誕生会や季節ごとの行事等も老健入所様と合同で行って参りました。今後も、ご利用者様の状態を確認した上で、楽しみながら行う事が出来るレクリエーションや行事などを計画し実施して参ります。

(5) 健康管理

現在コロナ禍という事もあり、ご利用者様には利用日当日、体温測定をしていただき、送迎スタッフが検温確認を行って参りました。また、日ごろから容体を確認し変化時は速やかに看護職員への報告を行うとともに、ご家族様や担当ケアマネージャーへの連絡も行って参りました。次年度でも、状態変化に速やかに対応できるよう職員間の連携を強化していくとともに、少しの変化に気づけるようサービスの提供を行って参ります。